

令和8年第2回公立甲賀病院組合議会定例会 会議録

招集年月日	令和8年3月24日(火)					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院2階講堂					
開会(開議)	3月24日 午後2時00分			議長	堀田 繁樹	
出席議員並びに欠席議員 出席 9名 欠席 1名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	奥村 則夫	○	6	副田 悦子	○
	2	古賀 友康	○	7	永田 誠治	○
	3	小倉 剛	○	8	寺元 正幸	○
	4	西田 忠	○	9	小林 義典	○
	5	木村 眞雄	○	10	堀田 繁樹	○
説明のために出席した者	管理者	岩永 裕貴		副管理者	松浦 加代子	
	会計管理者	東峰 一馬		代表監査委員	辻 恵子	
	事務局長	玉木 正生				
職務のため出席した者の氏名	圖司 直子、川崎 知子、川上 優美子、山西 恒男					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	5番	木村 眞雄		6番	副田 悦子	

令和8年第2回公立甲賀病院組合議会
定例会議事日程

令和8年3月24日
午後2時00分開議

- | | | |
|------|-------|--------------------------------|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | | 会期の決定について |
| 日程第3 | 議案第2号 | 令和8年度公立甲賀病院組合一般会計予算 |
| 日程第4 | 議案第3号 | 公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて |

議事の経過

○ 開会 開議

堀田議長

ただいまの出席議員は 10 名で、地方自治法第 113 条の規定により、定足数に達しております。よって、令和 8 年第 2 回公立甲賀病院組合議会定例会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はあらかじめお手許に配信したとおりであります。

この際、日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員から公立甲賀病院組合一般会計の現金出納検査並びに定期監査の報告を受けました。その写しを事前に配信しましたのでご了承願います。

次に、今定例会における一般質問の通告依頼をいたしましたところ、通告がありませんでしたのでご報告申し上げます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

堀田議長

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により、5 番、木村眞雄議員、6 番、副田悦子議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

堀田議長

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決しました。

案件に入ります前に管理者より挨拶がありますのでよろしく願いいたします。

○ 岩永管理者挨拶

岩永 管理者

議長。

堀田 議長

管理者。

岩永 管理者

改めまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、公立甲賀病院組合議会議員の皆様方には、年度末、何かとご多用のところ、本定例会にご参集いただき誠にありがとうございます。平素は、公立甲賀病院組合の運営に対しまして、格別のご理解、また、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りし、心からお礼を申し上げます。

さて、当病院は平成31年の4月、地方独立行政法人に移行いたしまして、令和8年に第2期中期目標の最終年度となります。甲賀保健医療圏域の中核病院として、高度医療をはじめ、良質で安全な医療、介護を継続的かつ安定的に提供し、地域住民の福祉増進、公衆衛生の向上に寄与することを目的に病院運営を行っていただいております。中期目標の仕上げに向け医療従事者の確保、医療機器の整備、病床利用率の向上など多くの目標を達成し、収支改善と市民ニーズに適切に応えられるよう、理事長はじめ職員の皆様方には、一丸となって令和8年度の病院運営に携わっていただきたいと期待をいたしております。

次に、当病院の運営状況について、ここでご報告を申し上げます。まず、入院患者の状況につきましては、病床利用率が昨年11月から80%を超える状況が続いており、2月の病床利用率は年度目標を超える85.7%となり、90%を上回る日もあったと報告を受けております。また、救急患者受入れ状況につきましては、1月に337人、2月には300人の患者を受け入れ、当圏域の急性期医療の維持に努めていただいております。病院従事者の皆様方のご尽力の賜物であると心から感謝を申し上げます。

次に、2月の収益的収支につきましては、医業収益が9億2,734万円に対しまして、医業費用は10億4,883万円、経常収支はマイナス9,655万円、経常収支比率は91.3%となり、昨年と比較をいたしますと0.2ポイント上昇をいたしました。なお、1月の月間でございますが、経常収支がプラス3,128万円、経常収支比率は103%を計上いたしまして、令和2年11月以来の月間黒字となったこともここでご報告を申し上げます。

また、2月末に算定されました今年度の決算見込みといたしましては、医業収益114億9,400万円に対しまして、医業費用が121億2,800万円、経常収支はマイナス6億1,800万円と見込まれ、経営は依然として大変厳しい状況が続いております。病院の健全な経営と運営のため、甲賀市、湖南市及び病院が協力をし、各々の責務を果たし、現下の状況に対応していく必要があると考えております。

結びとなりますが、本日は、一般会計予算、人事に関する議案を提案しております。よろしくご審議のうえご決定賜りますようお願いを申し上げ、定例会招集にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 議案第3号

堀田議長

日程第3、議案第2号「令和8年度公立甲賀病院組合一般会計予算」の件
を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議長。

堀田議長

管理者。

岩永管理者

議案第2号「令和8年度公立甲賀病院組合一般会計予算」の提案理由を申し上げ
ます。

本案は、歳入歳出予算の総額を18億5,570万円と定め、前年度に比較し、電子
カルテシステムの更新が完了いたしましたので、マイナス11億3,340万円となる
ものでございます。

予算事項別の内訳では、まず、歳出につきまして、1款、議会費で組合議員の
報酬等56万6千円、2款、総務費においては、組合職員給料、組合職員及び法人
職員の共済費、並びに監査委員費等で3億0,368万円、3款、衛生費では、法人
への負担金等で6億4,437万4千円、4款、公債費では、元金及び利子7億5,343
万円、5款、諸支出金では、高額医療機器等の整備に係る貸付金1億5,350万円
を計上したものでございます。

次に、歳入につきましては、1款で、構成2市からの負担金6億5,768万4千
円、5款、諸収入で、貸付金元利収入及び雑入10億4,393万円、6款、地方債と
して法人に代わり組合が借入れる地方債予定分1億5,350万円が主なものでござ
います。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

堀田議長

提案理由の説明が終わりました。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

堀田議長

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

堀田議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

堀田議長

挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号

堀田議長

日程第4、議案第3号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

本件について管理者からの提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議長。

堀田議長

管理者。

岩永管理者

議案第3号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」提案理由を申し上げます。

本組合監査委員のうち知識経験を有する監査委員として、令和4年4月1日からご指導いただいております辻恵子氏におかれましては、本年3月31日をもって任期満了となります。つきましては、引き続き辻恵子氏を本組合監査委員に選任したいので、提案させていただくものでございます。

辻恵子氏におかれましては、元滋賀県職員で、現在、甲賀市の国民健康保険運営協議会の会長、固定資産評価審査委員に就任され、識見、経験豊富な方で、本組合の監査委員として最適者であると考えております。任期につきましては、令和8年4月1日から4年間お願いしたいと存じます。よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

堀田議長

提案理由の説明が終わりました。質疑の通告がありませんので質疑を終了いたします。

お諮りします。本件は、人事案件でありますので、討論を省略し、ただちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。したがって討論を省略し、これより議案第3号についての件を採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

堀田議長

挙手全員であります。したがって、議案第3号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件は、同意することに決定し

ました。

○閉会

堀田議長

お諮りします。
本定例会に付議された案件の審議は終了いたしました。
よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思ます。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。
よって、本定例会は閉会することに決しました。
以上で、令和8年第2回公立甲賀病院組合議会定例会は閉会いたします。

(3月24日 午後2時12分閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

堀田 繁樹

署名議員

木村 真雄

署名議員

副田 悦子